

広報

ふながた

2006
3月
No.563

f u n a g a t a



もくじ

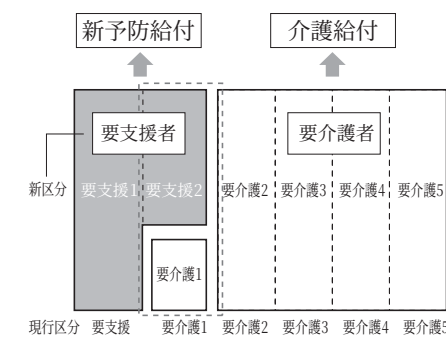
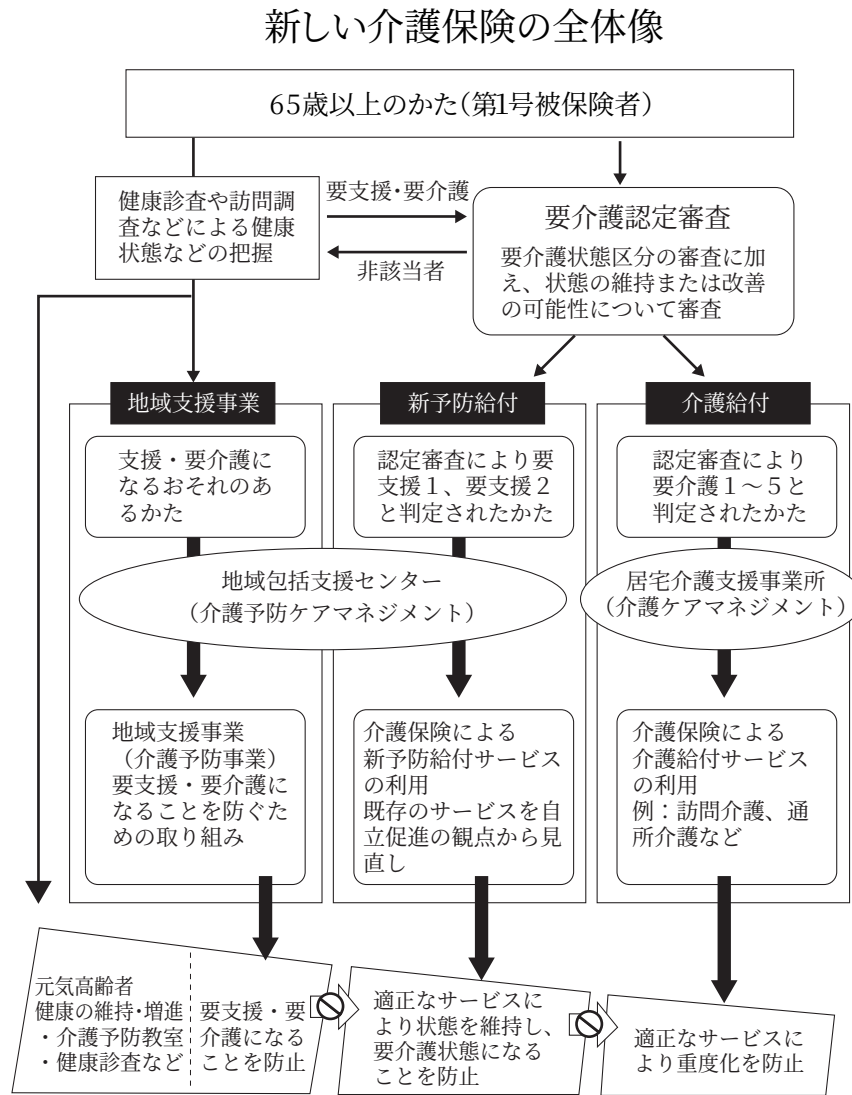
安心な老後を支えるために
介護保険制度が新しくなります ②③
特集：ごみ減量大作戦 ④～⑦
まちのわだい ⑧⑨
行財政改革 ⑩⑪
ご存知ですか？まちの福祉サービス ⑫⑬

お雛様の前にっこり(舟形保育所)

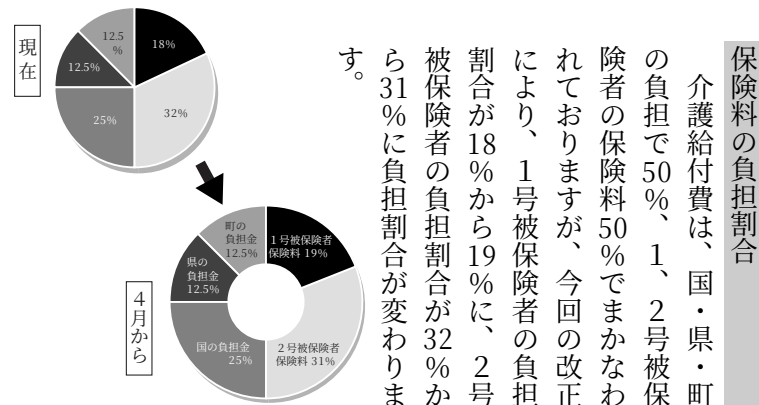
安心な老後を支えるために

介護保健制度が新しくなります

平成12年4月より始まった介護保険制度は、法施行後5年を経過し、制度全体の検討・見直しが行われました。そこで平成18年4月より、介護保険制度の持続可能性の確保、明るく活力ある超高齢社会の構築、社会保障の総合化を目指し改正されます。



① 要介護認定区分の変更
 これまでは「要支援」「要介護5」の6段階の認定により、介護サービスが給付されてきました。今回の改正により、新たな認定区分「要支援1」「要支援2」と判定された人は、「新予防給付」の対象となり、生活機能の維持・向上の観点から、従来とは違った運動器機能向上などの予防重視の介護予防サービスを受けることとなります。「要介護1」「要介護5」の方については、従来どおりの介護サービスを受けることになり、要介護状態の区分はあわせて7段階になります。



② 地域支援事業の創設
 「要支援」「要介護」認定を受けていない方を中心に、基本健康診査や医療機関等と連携により、要支援や要介護状態になる恐れのある高齢者を把握し、身体機能の向上等の介護予防事業を実施します。また、生活習慣病についての健康教室や健康相談などを実施し、介護予防に関する基本的な知識の普及、啓発に努めます。

地域包括支援センターの設置

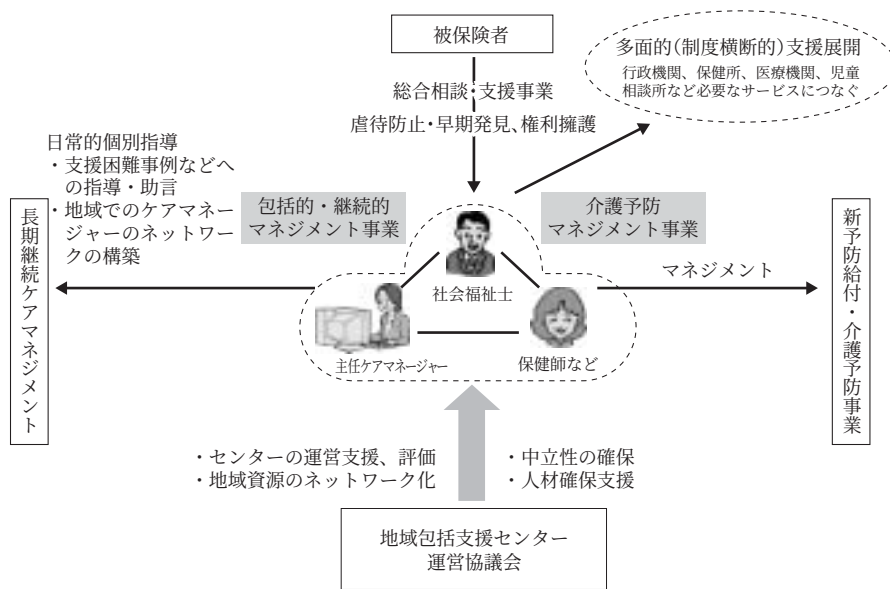
高齢者の生活を総合的に支

援していくための拠点として、地域包括支援センターを設置します。地域包括支援センターには、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーなどの地域介護に関する専門家を配置して、介護予防マネジメン

トや総合相談・支援を実施します。

なお、町では、地域包括支援センターが業務を円滑に行つてその役割を果たしているように、地域包括支援センター運営協議会を設置し、公正で中立的な運営を支援していきます。

地域包括支援センターのイメージ図



保険料は変わらず! 月額 3,600円

保険料については、事業計画に基づき、3カ年の給付費の見込み及び1号被保険者の推計により設定されます。今回は、第3期事業計画、平成18年から平成20年度までの保険料の設定になります。

第3期事業計画による給付金の推計(国の推計ソフトによる)
 (単位: 円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
介護給付費	406,500,924	408,650,625	410,948,962
新予防給付費	50,807,100	53,509,393	52,352,104
地域支援事業費	9,753,000	11,327,000	14,809,000
高額サービス費等	30,360,000	30,360,000	30,360,000
審査支払手数料	760,095	764,750	758,290
合計	498,181,119	504,611,768	509,228,356

人口及び被保険者の推計

	平成18年	平成19年	平成20年	～	平成26年
総人口	6,603人	6,510人	6,421人		5,782人
40～64歳人口	2,264人	2,241人	2,204人		1,908人
比率	34.30%	34.40%	34.30%		33.00%
65～74歳人口	914人	873人	835人		731人
比率	13.80%	13.40%	13.00%		12.60%
75歳以上人口	1,130人	1,166人	1,195人		1,217人
比率	17.10%	17.90%	18.60%		21.00%

上記給付費及び被保険者の推計から算定した1人当たりの月額保険料は、3,829円となります。しかし町では、皆さま方の負担の軽減を図るため、給付基金を取り崩し、現行の保険料、月額3,600円と同額にします。

所得段階別保険料（平成18年度～平成20年度）

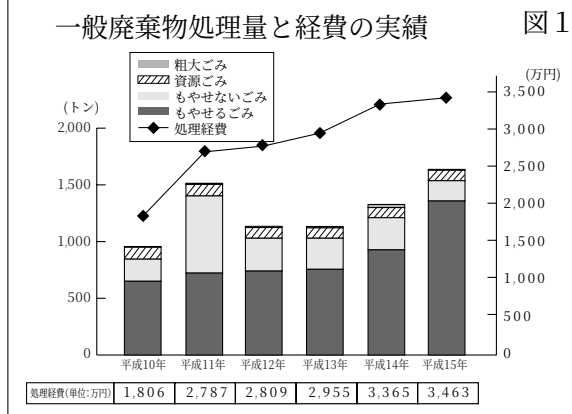
段 階	月 額
第1段階（生活保護、老齢福祉年金受給者）	1,800円（年額21,600円）
第2段階（町民税非課税世帯、年金収入80万円未満）	1,800円（年額21,600円）
第3段階（町民税非課税世帯、年金収入80万円以上）	2,700円（年額32,400円）
第4段階（町民税本人非課税）	3,600円（年額43,200円）
第5段階（町民税本人課税）	4,500円（年額54,000円）
第6段階（町民税本人課税、基準所得金額200万円以上）	5,400円（年額64,800円）

※なお、今回の改正により、町民税非課税者の所得段階が1つ増え、現行5段階より6段階に変更になります。

また、平成18年度、平成19年度における税制改正に伴い、激変緩和措置を講じます。

もつと進めよう ごみ減量

当たり前のことですが生活していく上で必ず「ごみ」は出ます。物や食事が豊かな時代になればなるほどごみの排出量は増え続けています。このごみをどのように減らすかが私たちに課された。未来に残してはいけな課題ではないでしょうか！



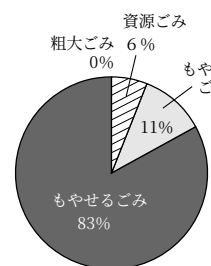
年間1,568トン
1,568トン、これは平成16年度に町内の家庭や事業所から出されたごみの量です。種類別の内訳は、もやせるごみが1,309トン、もやせないごみが169トン、資源ごみが90トンで、1人1日当たりのごみ排出量に換算すると634gとなります。

もやせないごみの排出量は、やや減少傾向にあるものの、このままのペースで推移すると、約30年後にはリサイクルプラザもがみ(太折)の処分場がいっぱいになってしまい、多額の税金を投入して新たな処分場を造らなければならなくなります。

また、平成15年から新しい焼却場が稼働したことに伴い、プラスチックごみを焼却ごみとするなど、範囲が拡大されたため、もやせるごみの排出量はさらに増加しています。

(図1) ごみ処理やリサイクルには、皆さんのお金・人手・エネルギーを必要とします。ごみの排出量を減らすこと

で、処分場の延命が図れるとともに貴重な税金の使用を削減できるのです。



町内から出されるごみのリサイクル率は実に6%です。

**家庭ごみの約60%が
容器包装**

ごみの約60%が容器包装と言われており、さらに減量することができると思われます。できるだけごみを出さない生活を心掛けましょう。

リサイクルのメリットって？

①ごみの減量
埋立処分場の寿命が延びるし、貴重な税金でまかなわれているごみ処理費用も節約できます。

②資源の節約
紙のリサイクルは森林や熱帯雨林を守ります。鉄やアルミ、プラスチックのリサイクルは限りある天然資源の節約になります。

③エネルギーの節約
リサイクル原料から製品などを生産すると、バージン原料から製品を生産するより、エネルギーを大幅に節約できます。特にアルミニウムでは97%のエネルギーの節約になります。

また、リサイクルの前に、ごみになるものなるべく使わない「リデュース(発生抑制)」、使える限り何度でも繰り返し使う「リユース(再利用)」、を優先させることが大

ごみ減量大作戦

～めざせ1世帯1日100g減量～

私たちの家庭からは、いったいどれくらいのごみが出されているかご存じですか？

その量は平均すると、1世帯当たり1日2,252gです。たとえば、1世帯1日あたり100gのごみを減量することにより、町全体で年間69,350kgのごみと約153万円の経費が削減できます。

ごみ100g減量具体例

100gのごみってどのくらい？

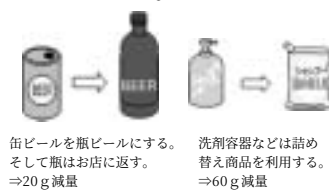
- ・ガラスびん140 1本
- ・ノート 1冊
- ・食品トレイ 15～20枚
- ・バナナの皮 2枚
- ・手ぬぐいとタオル1枚ずつ
- ・広告 8枚分

上を見ていただくとわかるように100gというのは大変な量ではありません。

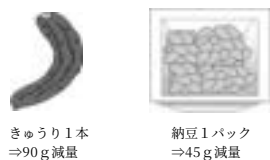
ちょっとした心がけで100gは簡単に減らせませう。

さて100gがどのくらいかわかったところで1世帯1日あたりのごみ排出量を100g減量するための具体的方法を紹介していきます。

使い捨て商品ではなく、繰り返し使えるものや詰め替え商品を選ぶと…



買いすぎ、作りすぎをしないように心がけると…



ごみ減量を達成するためには、町民のみなさんのご協力が必要不可欠です。

舟形町の約1,700世帯が、ほんの少しごみ減量を心がけるだけで大きな効果をもたらすのです。

切です。詳しくは次の頁で紹介いたします。

ルールを守って正しい分別

あらためてみると、家庭から出されるごみの種類の多さに驚きます。新聞・雑誌・ティッシュペーパーの箱・ダンボールなどの紙類、カバーや袋などのビニール類、缶やび

ん、ペットボトル、トレイ・容器などのプラスチック類、台所から出される生ごみ、油類、さらに乾電池や布類まで。その他にも、壊れた傘やガラス製品、不要になった家具や家庭電気製品等々、あげれば切りがありません。これらのごみは、分別して出すというのが大切です。正しい分別、それがリサイクルの第一歩です。

これだけは守ってほしい
ごみ出しのルール

- ①指定袋に入れて名前を書いて出しましょう。
- ②決められた日の朝6時30分～7時30分の間に出して下さい。
- ③リサイクル可能な資源とごみはきちんと分けましょう。

す住民の一人ひとりがルールを守って分別し、決まった日時と場所に出すという協力が必要になります。その他にも、街の中にはごみを分別して出す場所がいろいろあります。スーパーやコンビニの店先、飲物の自動販売機の横など様々な場所でのリサイクルなどを呼びかける取り組みをしていますから注目してみてください。

ごみを減らす

3つの



リデュース
リユース
リサイクル

「ごみを減らす」ことが大事！(R) (リデュース)

3Rのなかでも『リデュース』は特に経費や環境への負荷が少なくすむ、すぐれた取り組みです。それは実際どのようにして行うことができるのでしょうか。つまり、ごみそのものを減らすこと、またはごみになるようなものを買ったりしないということです。

みなさんはスーパーやコンビニに買い物に行くとき、買い物袋を自分で持参していますか。お店の多くではレジ袋をもらえますが、それを使って捨てればごみになります。レジ袋は年間一人当たり300枚も使われているといわれます。私たち一人ひとりが自分で買い物袋を用意していけば、その分のごみが出されずにすむのです。まだまだ気をつければ私たちにできることはたくさんあります。学校や家庭で話し合ってみましょう。例えば…

安いからといって買いすぎたり、不要なものを買ったりしない。
使いかけのものは最後まで使い、壊れかけたものは修理して使う。
過剰に包装したものは買わないようにしたり、品物の包装は簡単にしてもらう。
品物を選ぶときには、丈夫で長持ちしそうなものやあきのこないものを選ぶ。



「ごみを増やさない」ための

3つのR

大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動を続けてきたわが国は現在、廃棄物の最終処分場のひっ迫や、将来的な鉱物資源の枯渇に対する懸念などといった問題に直面しています。

今後、これらの問題が日本の経済活動へ、過大な制約となりかねない深刻な状況にあることから、平成11年の産業構造審議会における報告書の中で、Reduce(リデュース：廃棄物の発生抑制)、Reuse(リユース：再使用)、Recycle(リサイクル：再資源化)といった、いわゆる「スリーアール」の取組を進めていくことが必要であると提言されました。

「またもやリユース」(R) (リユース)

ごみとして捨てずに、繰り返し使うということが『リユース』の意味です。

リユースの代表選手として牛乳びんがあげられます。飲んだ後のびんを洗ってお店に戻せば、それらの牛乳びんは専門業者に回収され、洗浄・分類されて再び牛乳メーカーに戻されます。そして安全に殺菌処理された後、再び製品をつめて出荷される仕組みになっているのです。



◆家庭でできるリユース

実は私たちの暮らしには、昔からリユースの取り組みがごく自然に行われていました。兄姉が着ていた衣服を弟妹が「おさがり」としてもう一度着ることにより、衣服は大事に扱われてきました。衣服ばかりでなく、道具や本、おもちゃなども、すぐに捨てたりはせずに兄弟姉妹や親戚、友だちや近所の人々の間でゆずりあって何度も活用されたものです。

最近ではフリーマーケットやリサイクルショップなどが盛んになってきました。使わなくなったり使えなくなったりした品物がある場合は、まずはリユースできるかどうかを考えてみるという姿勢が大切です。「まだ十分使えるものを活かす」という昔からの暮らしの知恵が、循環型の社会を創っていくこととつながりあっているのです。



3Rを上手に実行するために

これら3つのRの取り組みには、実は望ましい順序があるのです。どうですか、みなさん気がつきましたか。

第一は、リデュースです。製品を作ったり買ったりするときには、使い終わった後に出るごみの量や質をよく考えて、環境への負荷の少ないものを工夫していく必要があります。ごみそのものを少なくすること、これが大事なのです。

第二は、リユースです。私たちの暮らしはさまざまな物やエネルギーを使うことによって成り立っています。問題はそれらの使い方です。一度使ったものをすぐにごみにはしない工夫、何度も繰り返し利用する心がけが必要です。

第三は、リサイクルです。私たちがリデュースとリユースに精いっぱい努めたとしても最後にごみは生まれます。それをただごみとして捨てれば焼却する際や処分場に埋め立てた後に、大気、土壌、水系などに負荷を与えてしまっています。できるかぎりごみを少なくするとともに、もう一度資源にもどして再利用していく工夫と努力が大切なのです。

「循環型社会」を実現していくために、様々な法整備がなされています。しかし本当に必要なのは、私たち一人ひとりにできることは何かを考え合い、身近な取り組みから実行していくことが大切です。3Rはそのための具体的な工夫のしかたです。学校、家庭、地域で多くの人々と協力して進めていきましょう。



「再び資源として活躍」(R) (リサイクル)

『リサイクル』という言葉は、「一度使ったものを再び資源として利用する」という意味です。でも意味を知っているだけではなく、私たち一人ひとりが暮らしの中で実行することが大切なのです。

平成3年に「再生資源利用促進法」が制定されたのを契機に、ここ数年間で、・容器包装リサイクル法・家電リサイクル法・食品リサイクル法・建設リサイクル法・自動車リサイクル法など様々な法により推進されてきました。しかし、リサイクル対象も多種にわたり、製品によっては料金負担も発生するため、消費者にとっては気が進まないのも現状です。

現在町で回収している資源ごみは、「缶、無色びん、茶色びん、その他のびん、ペットボトル」の5種類です。また、古新聞・雑誌・段ボール・牛乳パックなどは子供会、婦人会、PTAで、食品トレーなどは、新庄市内のスーパーを通じてリサイクルできます。

これらのリサイクルはごみの減量、資源の節約、エネルギーの節約、そして地球温暖化の抑制につながります。

私たちの身の回りにはリサイクル可能なものがたくさんあります。しかし、正しく分別しなければリサイクルはできません。

迷ったときは、識別マークを探してみてください。飲料や酒類の缶、飲料・酒・しょうゆ用のペットボトル、プラスチック・紙の容器包装には識別マークを付けることが法律で定められています。正しい分別、それがリサイクルの第一歩です。ちなみに、ふたを外し中をきれいにすすぐなどの作業も含めてこそ「分別」です！



基石を通じて学んでほしい

舟形保育所で、毎月1回「基石あそび」を教えてくれている佐藤政光さん(舟形4)に、このたび園児たちから、かわいい手作りの感謝状が贈られました。

佐藤さんは「基石を使って遊ぶことで、考える力を身につけてほしい」とボランティアで行っており、南部保育所でも5年前から「石取りあそび」を教えています。

夢中で石を取り合う基石あそびは、子供たちにとって楽しい時間の一つになっています。

わだい⑤



長沢親和会 こぶしの道を手入れ

2月中旬、一の関大橋から若あゆ温泉へ通じるこぶしの道のこぶしの木150本を、親和会メンバー13名が剪定し、さらに周辺の除雪をして下さいました。

同会は長沢地区の元気な高齢者の方々が集まって、地域づくりやボランティア活動をしている団体で、こぶしの道の環境整備も8年前よりボランティアで行っています。

その他、長沢駅前の環境整備やウッディーパークの堅穴式住居の管理、長沢遊々塾への協力など様々なボランティア活動を行っています。

わだい④



生の音色に聴き入って

2月28日(火)、堀内小学校に於いてチェリーブロッサムコンサートが開催されました。

これは茅野博さん(トロンボーン)、平桜いづみさん(ピアノ)、矢部直子さん(クラリネット)の3人によるボランティアグループ『さくら』が開催したもので、「聖者の行進」「ハウルの動く城のテーマ」など、迫力ある生演奏を繰り広げました。

近年、吹奏楽部に入部する子供たちも減っているようですが、生の演奏に触れた児童たちは「自分も演奏できるようになりたい」などと夢を膨らませていました。

『さくら』は生の演奏を間近で聴くことで、音楽を心から楽しんでもらいたいという思いから活動を始めたそうです。

わだい②



食事って大事だね

2月24日(金)、長沢保育所に於いて、食育についての手作り人形劇が行われました。

これは、食生活改善推進協議会が小さいうちから食事に関心を持ち、食事の大切さを学んでほしいと町内3保育所で3年前から行っているものです。

人形劇やパネルを使った説明に、園児たちも興味津々。「魚は身体を作るんだよ」「ご飯は身体を動かすんだよ」会員の指導と共に楽しく学びました。

会長の沼沢紀美子さんは「実際家庭で食事をとるときも、これは身体を作るものか、動かすものか、バランスをとるものか、など考えてながら食べる習慣を持ってもらえたら」と話していました。

わだい①



緻密な鍛金で作品を作り出す

わだい⑥

2月26日(日)、長沢生涯学習センターに於いて、舟形町銅板鍛金愛好会(会長：大場義次)の月例会が行われました。同愛好会は4年前に活動を開始し、会員は現在17名です。

これまでに各小学校や各公共施設、若あゆ温泉などに数々の作品を寄贈されていますので、訪れた際にはその技をどうぞご覧下さい。



長年の功績に感謝

わだい③

この度、町選挙管理委員及び委員長として、多年にわたり選挙の管理執行及び啓発事務に尽力された叶内 壽男 氏(長沢2)に、総務大臣より感謝状が贈られました。



- ◆真見 さやか
- ◆s 59. 7. 15
- ◆現在の職業は…尾花沢で歯科衛生士をしています。
- ◆将来の夢は…早く一人前の歯科衛生士になりたい。
- ◆趣味は…愛犬のナナちゃん(ヨークシャー)との散歩です。
- ◆今何がしたい…本州を出たことがないので、海の方こうに行きた〜い
- ◆マイブームは…風呂上がりのストレッチ体操。
- ◆舟形町に住んでいて…四季がはっきりしていて好きです。
- ◆みんなに一言…芸能人は歯が命。歯の定期検診は是非「おおいデンタルクリニック」へ(へへ)〜



3/11(土)、今年、豪雪により延期になっていた、平成18年舟形町消防団安全祈願式が行われました。またこの度、(財)日本消防協会より寄贈された、消防指揮広報車の納車式もあわせて行われました。



3月3日(金)、各保育所で「ひな祭り」が行われました。(写真：南部保育所)

小国川漁業協同組合稚魚センターでは、3月中旬にかけて、体長約5cmの仔魚58万匹を養殖槽に入れました。今年は海水温が上がらず、1週間遅れの放流になりましたが、5月中旬には体長8cmほどに成長した鮎を小国川へ放流します。



行政財政改革

ふながた改革プラン（第5次行政改革大綱）は、現在、庁内の改革推進本部（本部長 伊藤 和昭町長）が取りまとめた原案について、まちづくり審議会（伊藤 宏会長）で、鋭意検討、審議していただいています。このことは、先月号でもお知らせしたところです。今回は、改革推進プラン策定の背景などについて、お話しします。

人口の減少

舟形町は、昭和29年の町村合併時には1万2千人いた人口が、年々減り続け、平成17年の国勢調査人口（速報値）では、6,671人とこの50年余りで4割強の人口が減少しています。

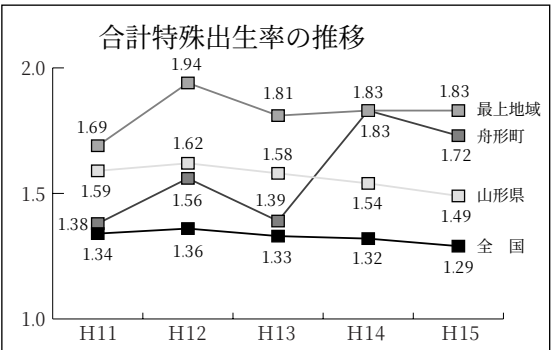
人口の国内移動

この50年間の前半は人口

の国内移動による流出入で日本全体では増加を見えます。ただ、地方では過疎、都市圏域では過密などの諸問題を起こしながらも、日本経済は確実に成長を果たしてきました。舟形町はこの時期、昭和45年に過疎地域の指定を受け、その優遇制度を活用し、都市部との格差是正のため多くの地域振興策を実施し、社会資本の拡充に努めてきました。

出生率の低下

後半は、前半ほどの人口流出がなくなつたものの長期の人口流出による、生産年齢人口（15歳から64歳）の減少と出生率の低下が考えられます。次の表は、「最上地域の概況平成17年版」からひろつた合計特殊出生率の推移ですが、人口増となるためには理論的に、200を超えなければなりません。舟形町では14年度の18.3。全国及び山形県と比較して高い水準で推移していますが、この数値を見る限りでは人口増にはつながりません。年齢構成で見ると、0歳から14歳まで

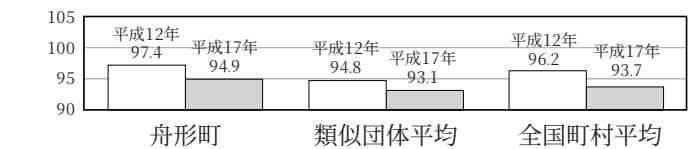


資料：人口動態統計より

地方交付税の動向

地方交付税制度は、財政調整機能が極めて高い制度と言われています。それは、各自治体、各地域間に経済力の格差がある場合、税収に著しい格差が生じることとなります。しかし、必要最小限度の行政サービスの水準は維持されなければならず、全国の平

ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

今後の定員適正化計画（各年4月1日現在）

部 門	17年度 1年目	18年度 2年目	19年度 3年目	20年度 4年目	21年度 5年目	22年度 6年目
一 般 行政職	90	89	88	88	88	87
業務員	3	3	3	3	3	3
計	93	92	91	91	91	90

三位一体の改革

ただ、現代は、経済の安定成長期にはいり、税収の伸びが期待できないこと、バブル崩壊やその後の景気浮揚対策として実施した公共事業債務の増高とその償還金等により、国・地方とも財政構造が悪化しています。

政府は、三位一体の改革として、平成16年から18年度までの3カ年間で改革年度として、実施しています。

◆税源移譲／個人住民税、消費税の拡充による税源の地方への移譲

◆交付税制度／現行、交付税制度の廃止と税収格差緩和のための新財政調整制導入

◆補助金の見直し 政策誘導奨励的補助金の廃止を三位一体の改革と呼んでいます。平成19年度の舟形町に交付される交付税の額が注目されるところで。

地方分権

平成12年度に制定された、地方分権一括法の施行により、地方公共団体は、その地域に密着した独自の政策を創るた

の年少人口の占める割合が小さくなり、65歳以上の老年人口の割合が高くなつてきています。

とが重要です。

ふながた改革推進プランは、平成17年度を初年度とし、平成21年度までの5カ年を計画年次に行っています。行政の事務事業をスリムにし、公共性のあり方について多くの人々の英知を結集して、地域振興を図っていくことが大事です。

ふながた改革推進プランを議会へ説明

2月23日、町議会の全員協議会に推進本部が取りまとめた、ふながた改革推進プランの原案の説明が行われました。

全員協議会では、①行政のコスト削減に努め、町民の目線にあった行政運営に努めること。②補助金の検討委員会とは、内部の検討会なのか外部に委託するのかなど、多くの意見が出されました。

町としては、当面、内部的に検討し、行政評価のあり方を含め次年度以降に形作って行きたいと説明を行いました。

均化も要請されることとなります。このため、全ての地方公共団体が一定水準の行政を維持するために必要な財源を保障しようとする趣旨で、国税収入の一定割合を地方共有財源とし、団体ごとに、その財政需要と財政収入とを合理的に算定し、財源の不足する額を補填しようとする制度です。

まちづくり審議会

2月27日、まちづくり審議会でも前回に引き続き、ふながた改革推進プラン答申に向けた審議会が行われ、今回は、

- ・民間委託の推進
- ・定員管理と給与等の適正化
- ・出先機関の見直し
- ・経費節減の財政評価
- ・ふながた改革推進プランの公表方法

について審議されました。

検討時期と実施時期を明確にしたことで、「計画年次に実施実施できるのか」「当事者との調整はどのようにしていくのか」などの意見が交わされました。まちづくり審議会では、3月13日の審議会でも答申に向けた内容の調整を行い、3月17日に町長へ答申書を提出しました。

町ではこの答申を受け、改革推進本部で答申内容を整理し、ふながた改革推進プランを策定し、公表して行きたいと考えています。

引っ越しをされる方は お忘れなく!!

届け出に必要なもの

区 分	母 子 手 帳	戸籍謄本(本籍が町外の人)	在学証明書が合格通知	印 鑑 登 録 証	転 出 証 明 書	老人医療証・介護保険証	社会保険脱退証明書	健康保険被保険者証など	年金手帳または年金証書	国民健康保険証	届出人の印鑑
転 入 届 (転入後14日以内)	○				○					●	●
転 居 届 (転居後14日以内)	○					●				●	●
転 出 届 (転出前に)	○					●				●	
国民健康保険へ加入 (社会保険などを脱退したとき)	○						○			●	●
国民健康保険を離脱 (社会保険などに加入したとき)	○							○		○	
国民健康保険証の分離 (学生、出稼ぎ、旅行など)	○									○	○
出生届(14日以内)	○									●	●
死亡届(7日以内)	○					●				●	●
婚 姻 届 (届出日が婚姻の日です)	○									●	

※国民健康保険証など●のものは、該当している人のみお持ちください。
※転居とは町内での住所異動のこと、転出とは町外への異動のことです。
※窓口は、昼休みも業務を行っていますのでご利用下さい。また、戸籍に関する届け出は、執務時間以外でも休日夜間窓口で受け付けています。
【問い合わせ】まちづくり課 統括班 (内線23・24)



その他にも……

- ★水道使用の申込や廃止…振興課 上下水道班(内線35・36)
 - ★行政防災無線の申込や廃止…総務課 総務班(内線38・48)
 - ★小中学生の転入など……教育委員会(内線63・64)
 - ★引っ越しのゴミは……
 - 粗大ゴミ・不燃ゴミ
リサイクルプラザもがみ 舟形町太折 (32)2042
 - 可燃ゴミ
エコプラザもがみ 鮭川村川口 (22)3838
- ※電気、電話、ガス、郵便の手続きもお忘れなく!

ご存知ですか? まちの福祉サービス



その1

高齢者や障害を持たれた方、お子さんが生まれた方へ次のような福祉サービスがあります。サービスを受けるには、申し込みが必要です。

その2

サービスの中には個人や世帯の所得額・所得税額と世帯の町税の納付状況が影響してくる場合もあります。他のサービスを受けている場合、受けられないサービスもあります。

その3

申請には印鑑が必要です。助成券等は発行まで多少時間がかかりますので、前もって町民課健康福祉班の担当にご連絡ください。
32-2111(内線18・92)

高齢者の方へ

●針灸マッサージサービス
満65歳以上の方へマッサージ助成券を交付します。
(平成18年度より4枚交付)

●高齢者コミュニティふれあい事業
80歳以上の方へタクシー助成券を交付します。

(但し、自動車税、軽自動車税の減免を受けている方、他の移送事業を受けている方は該当しません。)

●ねたきり老人等移送サービス事業
ねたきり老人等でリフト付き車両以外での移動が困難な方に、通院等で使用する場合に助成券を交付します。

(但し、自動車税、軽自動車税の減免を受けている方、他の移送事業を受けている方は該当しません。)

●緊急通報システム
おおむね65歳以上の単身世帯等の方で、身体上慢性的な

疾患などにより日常生活を営むうえで支障がある方に、最上広域本部へ直接連絡できるシステムを提供します。

●ねたきり老人おむつ事業
おおむね65歳以上の方で、3ヵ月以上ねたきり状態で、常時おむつが必要な方に、在宅で快適に過ごしていただくため、おむつを提供します。
(入院中、ショートステイ、施設を利用期間中は該当しません。)

障害者手帳をお持ちの方へ

●福祉タクシー券

身体障害者手帳(下肢・体幹・視覚障害1、2、3級及び内部障害1、2級)、療育手帳Aをお持ちの方へタクシー助成券を交付します。

(但し、自動車税、軽自動車税の減免を受けている方、他の移送事業を受けている方は該当しません。)

●重度身体障害者ひまわり事業

身体障害者手帳1、2級の方で、リフト付き車両以外での移動が困難な方に助成券を交付します。

(但し、自動車税、軽自動車税の減免を受けている方、他の移送事業を受けている方は該当しません。)

●重度心身障害者(児)医療給付制度
心身に重度の障害をお持ちの方へ医療費が軽減される医療証を交付します。

●重度身体障害者介護用車両改造費等助成事業
身体障害者手帳の下肢障害1、2級、体幹1～3級の所持者と一緒に生活している方で障害者のために自動車を改造する場合その一部を助成します。

●特別障害者手当(障害児福祉手当)
重度の障害を持ち、在宅で生活している方へ国で手当を支給します。

お子さんが 生まれた方へ

●児童手当
出生届や転入時に窓口で申請してください。

●乳幼児医療給付

就学前児童の医療費が軽減される医療証を交付します。出生届や転入時に窓口で申請してください。



●こども養育支援金

お子さんが生まれた場合に50,000円を支給します。出生届時に窓口で申請してください。(17年度からの支給時期については、決定通知書交付日より6ヵ月後になります。)

母子家庭 などの方へ

●児童扶養手当

18歳未満のお子さんを扶養している母子家庭などの方へ支給します。

支給月額：9,880円～

41,880円

●母子寡婦福祉資金

母子家庭の方と寡婦の方に低利で資金を貸付します。

障害をお持ちの お子さんを養育 している方へ

●特別児童扶養手当

身体、知的又は精神に重い障害のある20歳未満のお子さんを養育している方へ支給します。

支給月額：

1級 50,900円
2級 33,900円

●重度心身障害児者養育支援手当
手帳3級以上又は知的・精神障害を持ち常に介護を有する20歳未満のお子さんを養育している方へ支給します。

●申請及び問い合わせ先
町民課健康福祉班へ
32-2111(内線18・19)

町の人口 6,671人



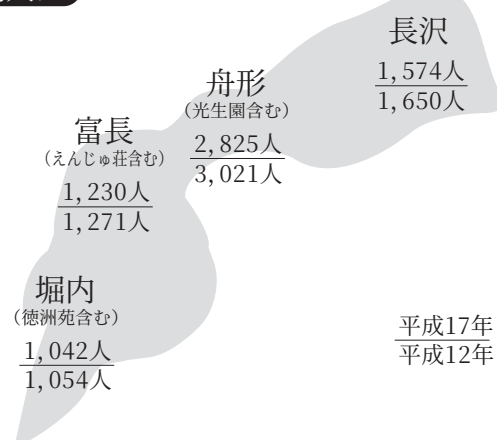
◆人口は6,700人割れ ◆県内35市町村中32番目

平成17年10月1日現在で行われた国勢調査の速報が総務省統計局から公表されました。

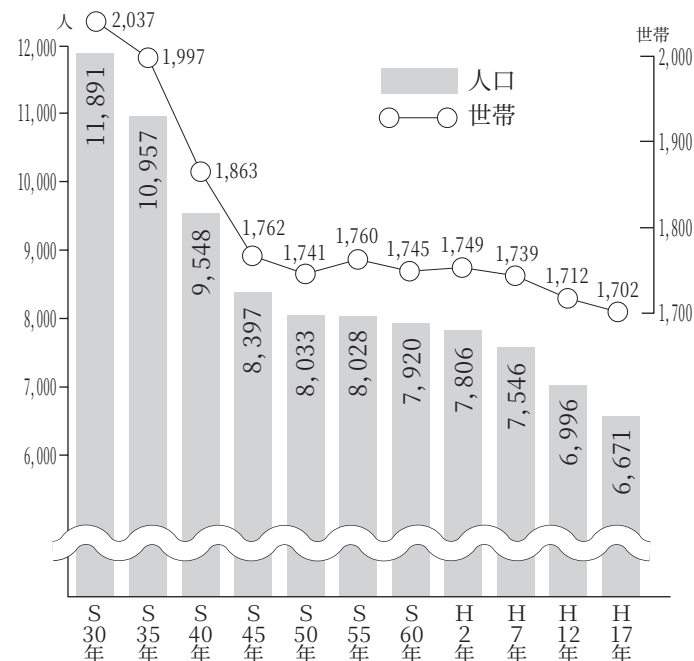
これによると町の人口は6,671人で前回平成12年時と比べ325人の減少となりました。

平成18年3月1日現在、県内市町村では32番目、村を除くと1番人口の少ない町ということになります。

地区別人口



舟形町の人口と世帯数の推移



町内別人口と世帯数

地区名	人 口	男	女	世帯数
野	211	109	102	55
幅	223	105	118	59
長 尾	122	64	58	36
内 山	279	129	150	71
長 沢 1	292	136	156	71
長 沢 2	114	56	58	29
長 沢 3	197	97	100	52
経 壇 原	136	68	68	31
大 平	117	54	63	28
一 の 関	290	145	145	63
舟 形 1	200	101	99	68
舟 形 2	142	67	75	44
舟 形 3	452	219	233	147
舟 形 4	266	124	142	89
紫 山	273	138	135	72
向 山	40	16	24	9
沖 の 原	255	132	123	58
鼠 沢	6	2	4	1
西 堀	388	189	199	105
木 友	177	82	95	61
小 松	12	6	6	5
長 老 原	364	169	195	82
福 寿 野	342	163	179	68
富 田 1	227	114	113	54
富 田 2	208	104	104	53
太 折	119	61	58	29
馬 形	26	13	13	6
瀬 脇	23	11	12	7
堀 内	285	141	144	82
実 栗 屋	136	74	62	34
洲 崎	248	115	133	59
横 山	29	16	13	11
真 木 野	37	15	22	12
新 堀	77	40	37	21
西 又	48	24	24	12
松 橋	35	17	18	10
光 生 園	100	52	48	1
えんじゅ荘	77	17	60	1
徳 洲 苑	98	32	66	6
合 計	6,671	3,217	3,454	1,702

※今回公表する町内別人口と世帯数及び地区別人口は、町独自の推計によるものです。

※総務省統計局が公表する要計表による人口集計とは異なる場合があります。

4月から制度が見直されます

現在町では、少ない予算でより大きな効果的をあげるため、各制度の見直しを実施しています。そこで、4月1日から、町の補助金制度等の一部を以下のとおり改正及び廃止します。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

廃止される制度

◆チャイルドシート購入補助金
(購入費の1/3)
3月分の申請まで受け付けいたします。

◆舟形町若あゆの里コミュニティ推進
事業補助金(上限50万円)
宝くじのコミュニティ助成事業は引き続き
ありますのでご利用下さい。

◆仲人謝礼金の支給(3万円)
仲人の紹介による結婚の場合支給

◆結婚祝い金の支給(5万円)
結婚した方への祝い金

◆農業後継者記念品
農業者の結婚の場合記念品を進呈

一部改正される制度

◆結婚奨励資金利子補給制度
上限200万円貸し付けの利子補給制度
現 行 4月申請分から
【利子負担】 無利子 → 2%

国民年金保険料

●平成18年度国民年金保険料は
月額13,860円です

年金は、世代と世代の支え合い制度です。老後の生活保障のためにも、保険料は忘れず納付しましょう。

忘れると障害・遺族年金を
受けられなくなることも！

保険料を納期限までに支払っていないと、
年金給付を受け取れないことがあります。

また、納付期限から2年間を経過すると保
険料を納付することができなくなるため、将
来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なく
なったり、受け取れなくなったりする場合が
あります。

保険料は、社会保険庁から送付される「納
付書」で、金融機関・郵便局、またはお近
くのコンビニエンスストア、社会保険事務所
でお支払いください。

保険料の納付は【一括前納】がお得！

18年度保険料を1年分一括して前納すると、
現金払いで年間 2,950円、口座振替で年間
3,490円もお得です。(6ヶ月前納もお得です)

月々の口座振替は早割がお得です！

通常の口座振替は4月分を5月に引き落と
す形になっていますが、5月分を5月に引き
落とす【早割】で申し込むと月額50円もお
得になります。

※【一括前納】及び【早割】共に申し込みが
必要となります。3月末までに社会保険事務
所22-2050または役場税務国保班(内線31)
で手続きを完了して下さい。

ふれあい広場 VARIETY INFORMATION

あなたの声をお寄せ下さい
まちの話題、疑問、質問、
提言・意見のほか、会員募
集やりサイクル情報（譲り
たい、譲ってほしい）、イ
ラストなど何でも結構です。
広報紙上でできるだけ紹
介していきたいと思います。

まちづくり課 統括班
32-2111 内25

軽自動車税のお知らせ

軽自動車税は4月1日現在の
住所所で課税となりますので、
所有者変更や住所変更、廃車等
の異動がある場合は4月1日ま
でに届け出をして下さい。
問い合わせ/町民課
税務国保班（53・54）

広報に寄せられた
はがき紹介コーナー

山水を利用した 流雪溝を考えては

今年の冬は例年にない大
雪でしたが、消雪の整備な
どにより交通の便に問題は
なかったようです。

しかし、流雪溝は用途が
違います。軒下や玄関先の
除雪に活躍するのが流雪溝
です。

私の住んでいる長者原は
山手に三光堰があり、また
町内数カ所に流れ出る山水
が川に流れています。

県道の側溝を手直し、こ
れらの水を利用すれば、立
派な流雪溝になるのではな
いでしょうか。

叶内哲哉（長者原）

【回答】

流雪溝整備は、住民の方々
においても町にとっても、
住み良い地域づくりをする
上で重要な課題であります。
ご指摘のとおり、小国川に
平行して堰が整備されてお
り、これらの有効活用は、
維持管理費が安く望ましい
ところではあります。が、利
用することについては、次
のような問題をクリアして
いかなければなりません。
（1）土地改良区や堰管理組
合との水の利用調整
（2）冬期間の水利権（三光
堰は、冬期間取水でき
ない）など水量の確保
（3）幹線水路及び流雪溝の
冬期間管理
（4）流雪溝用の幅広側溝の
入替え

新庄警察署からのお知らせ

～私たちの街に暴力団はいりません～

飲食店経営者らに2～4,000円の盆栽を押し付け、場所代、用心
棒代の名目で1～3万円の現金を脅し取っていた新庄市内の暴力団
幹部ら5人を、恐喝で逮捕検挙しました。暴力団は、勢力を拡大す
るために、資金源として飲食店等をねらっていました。

「暴力追放三ない運動」

・暴力団を恐れない・暴力団に金を出さない・暴力団を利用しない

舟形文芸ひろば

短歌

カサカサと雪に耐えたる笹の葉の山道行けば春風にゆれ
風邪に臥し雑草積りへ即興の雨の名曲旁りかとも
伊 藤 よし子（舟形二）
冷え込みて朝一面に木花咲く里の山々思ひ出しおり
木瓜の花の会
石 川 玲 子（埼玉）
八十路にもちゃん付けで呼ぶ友のあて昔にもどり話はずみぬ
木瓜の花の会
加 藤 よう子（新庄）
笑ひあり戒めのあり論しありとんと昔に頷く老ひら
木瓜の花の会
星 川 和 子（西堀）
先がけて梅咲き初むる広き庭行事持つ人の居りて温くとし
木瓜の花の会
布 川 英美子（横浜）
生かされて父母の齢をはるか過ぎ目葉をさす明け昏れとなる
木瓜の花の会
梅 津 トシ子（舟形三）
吹雪く夜もバドミントンの部活と子孫に好みの上鮎買ふ
木瓜の花の会
佐 藤 景 雄（沖の原）
春の日に洗はれたるごと出できたり光り増しゆく四方の山々
木瓜の花の会
佐 藤 和 夫（西堀）
あとわずか惜しむ思いのこの厨房心新たに雪解を待つ
四季句楽歩
大 場 雅 子（光生園）
如月に産声あげた初孫の顔をのぞけば疲れ忘る、
四季句楽歩
豊 岡 ちづ子（光生園）
あとわずか我が子の受験がんばれと思ひはひとつ希望の道へ
四季句楽歩
東 海 林 金 光（光生園）
なごり雪お世話になりし子の恩師感謝を贈る晴れの宴に
四季句楽歩
阿 部 久 子（光生園）

【千風会「早春」】

時に舞ふ弥生淡雪かがよひてころの扉こりとひらく、
千風会
大 場 喜代子（長沢二）
太陽と春をかたらふ福寿草黄金色の光に目覚め
千風会
景 山 晃 佑（仙台市）
くりかへし日射にあてる鉢植福寿草蕾六つまだ春寒し
千風会
小 野 光 子（真木野）
空仰ぎほほほころばす路ノ臺ようやくのぞく淡きみどり
千風会
大 場 秀 子（長沢二）
冴へかえり冴へかえりつつ早春の彼岸呼ぶ声のぼりゆくなり
千風会
島 山 ひろみ（木友）
新宅の窓より眺む青き空六色の草花ちりばめて
千風会
高 山 明 子（仙台市）
風花の日和の道をのぼりゆく山門の木斛よ千年
※木斛：椿科の大本となり夏に白い小花をつける
千風会
沼 澤 千鶴子（鶴陽）（舟形四）

俳句

ポストへと虎落笛背押す里ごころ
木瓜の実
石 川 玲 子（埼玉）
木に上着あずけて片す庭の雪
木瓜の花の会
佐 藤 孝 子（舟形二）
ゆつたりと落日淡き雪解かな
木瓜の花の会
伊 藤 良 文（舟形四）
雪霰生命眩しき芽吹きかな
木瓜の花の会
星 川 政 子（舟形三）
鳥海山を背にし白鳥帰るなり
朝の会
岸 良 子（長沢三）
小国川水音のして春近し
朝の会
井 上 順 子（野）
出羽国のまだまだ眠し鬼やらひ
朝の会
佐 藤 昭 子（長沢二）
雪深く隠れて淋し隣家の灯
朝の会
大 場 小夜子（内山）
鉢植の蕾ふくらむ四温かな
朝の会
柏 木 伸 子（長沢三）
出口なき雪のトンネル白き闇
朝の会
斉 藤 若 子（内山）
ふる里の子供と共に雪まつり
四季句楽歩
後 藤 ふ み（光生園）
鮎の香も川の流れもみな懐かしく
四季句楽歩
原 田 正 昭（光生園）
見上げれば雪のかぶる、赤い柿
四季句楽歩
笹 原 清（光生園）
この寒さ行きつ戻りつ春近し
四季句楽歩
下 田 篤（光生園）
トリノ五輪聖火に喚声幕あける
四季句楽歩
渡 部 捷 一（光生園）
北国の吹雪きびしき旅路かな
四季句楽歩
永 沢 幸 男（光生園）
豆を撒く笑顔のわが子福を呼ぶ
四季句楽歩
樋 渡 良 子（光生園）
東風吹いて散歩まじかな頃となり
四季句楽歩
興 珠 子（野）
太りゆく崖の水柱の薄みどり
未来図の会
橋 信 子（長沢三）
吊鐘のひとりは笛を奏でをり
未来図の会
中 川 恵美子（木友）
消雪の闇に奏でる水の音
未来図の会
山 本 征 行（堀内）
地藏堂濡らす峠の春時雨
未来図の会
吉 田 明 美（舟形三）

【お詫びと訂正】

先月号の短歌中、景山晃佑さんと高山明子さんの作品が逆でした。お詫びして訂正します。
また、景山晃佑さんの短歌中「尾根」を「山」に、沼澤千鶴子さんの短歌中「寒婦」を「寡婦」に訂正します。

新刊書の紹介

（中央公民館図書室）



県庁の星

（小学館）

人と予算は使うもの?!間違いは認めるな?!役人根性全開の県庁のエリートが田舎のスーパーにやってきた！
織田裕二、柴咲コウ主演、映画化原作!!手に汗握る、役人エンターテインメント!最後にスカッとすゝめ気持ちのいい小説です!!



笑いの力

（岩波書店）

狂言、川柳、落語一、笑いの伝統が数多くあるのに、なぜ現代人は笑いの力を忘れてしまったのでしょうか。笑いを深く考えてきた三人の識者が、古今東西の笑いを考察。
人間の生き方や社会の仕組みを相対化し、そのあり方を再発見させる笑いの効用を論じた、シンポジウムの記録です。

平成18年度予算速報

3月定例町議会に於いて18年度当初予算が下記の通り可決、成立しました。

【一般会計】 31億9,400万円（対前年比 △0.9%）

【特別会計】

○国民健康保険事業	6億3,900万円（対前年比 △0.6%）
○老人保健事業	8億1,890万円（対前年比 15.7%）
○介護保険事業	5億4,960万円（対前年比 10.9%）
○簡易水道事業	1億6,000万円（対前年比 △62.6%）
○農業集落排水事業	3億 690万円（対前年比 17.5%）
○公共下水道事業	2億3,110万円（対前年比 △41.0%）

厳しい財政事情の中、一般会計と特別会計合わせて、対前年比△6.3%の予算となった。平成18年度は「自立」を目指して、「協働」によるまちづくりの推進、少子化対策のための子育て支援事業、舟形町の将来を担う子ども達のための事業、また、福祉の充実のための事業などに重点的に配分し、予算を編成したところです。
詳しい内容については、4月号でお知らせいたします。

- （5）道路幅員の確保
 - （6）町や県の財源の問題及び事業計画等への搭載
 - （7）国庫補助事業の採択の問題
- このほか、幹線水路の改修など色んな問題をクリアしなければならぬことがあり、地域や利用者との話し合いが必要となります。

議会を傍聴して

この度、舟形小学校区町内会長会で議会を傍聴しました。

この日は予算審査特別委員会を行っていましたが、あまりにも活気がないように感じられました。また、議会中に席を立つ方や遅れ

町では、事業の実施にあたり、権利調整が可能か見極めながら検討して参りたい考えです。

【振興課地域整備班】

てくる方がおりました。

私は町議会議員の数ほ
う少し少なくともいいと思
います。

また、議員さんの発言は
自分の出身町内会の事が多
いようでした。出身町内会
だけの議員ではないので、
もう少し町全体の事を考え
てほしいし、もっと活気あ
る議会にしてほしいと感じ
ました。

庄司栄蔵（太折）

総務課 No.252

青いシグナル

4月のかもしかクラブ

- ・舟形保育所 20日(木)
- ・長沢保育所 19日(水)
- ・南部保育所 18日(火)

～交通事故増加！んだから交通マナーアップ～

4月6日(木)から『春の交通安全県民運動』が始まります。

春は、通行に不慣れな新入学(園)児が交通社会に参加するとともに、社会活動が活発化する時期で、交通事故の多発が懸念されます。
このことから、交通安全思想の普及・浸透を図り、正しい交通ルール・マナーの実践を習慣付け、交通事故を防止しましょう。

今回の運動は

【子供と高齢者の交通事故防止】が運動の基本です。

3つの重点項目

- 1, 自転車の安全利用の推進
- 2, シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3, 交通マナーアップの推進

まもろうね！3つのおやくそく

- ①止まる…道路を渡る時は、道路の端で必ず一度止まりましょう。
- ②見る…止まったら、近くに横断歩道や信号がないかよく見ましょう。
- ③待つ…右と左を見て、近づいてくる自動車が通り過ぎるまで待ちましょう。

自動車が来ていなければ渡る

自動車は、急に止まれない



(写真左：丹羽さん)

こんにちは☆お久しぶりです！準ミス若鮎の丹羽真由実です。皆さんお元気にしてましたか？

私は先日、研究室の友達と卒業旅行に行ってきた。さて、ここで問題です!!写真を見て、どこの国に行ったかわかりますか??ライトアップされた建物をバックに豪華な噴水☆思わずウットリしてしまいます。さあ、分かりますか?正解は…中国なんです!皆さん分かりますか?洋風な雰囲気がありますが、この公園は上海にある「人民広場」なんですよ。

私が入っている研究室には中国人留学生が3人在籍しています。その中の1人、上海出身の同期に案内をもらいました。知らない国へ行った時に現地の知り合いがいると大変心強いですね。全て通訳してくれるので、私は中国語を話さなくて済んだくらい

です(笑)。さらに現地では、留学生のご家族が「日本からよく来てくださいました」とばかりに大変歓迎してくださる、毎日おもてなしを受けたんです。グルグルと回る中華料理のテーブルに乗り切らない程のお料理!それを、出されたものは残さず食べなさいと育てられてきた私は必死で食べました。しかし、食べても食べてもお料理が出てくる出てくる。重くてテーブルが回らないことも!おかげで中国滞在一週間かなり、ふくよかになっちゃいました。

帰国間際に知ったのですが、中国でもてなす側は沢山のお料理を出す事でお客を歓迎しているという事を書いた、またもてなしを受ける側は礼儀として残すのが通常だそうです。逆に全てのお料理を食べてしまおうと、それはもてなしが足りないということの意味になるので、相手に対して大変失礼なのだとか。知りませんでした、私達。誤解を与えていなければよいのだけれど…。次から海外へ行く時は、もっと勉強していかないといいですね。

さて、3月も残すところあと一週間。年度末で仕事に追われている方や、春休みを満喫しているお子さんなどいろいろな方がいらっしゃると思いますが、悔いのない締め括りをしたいと思います。そして来年度も素敵な一年にしたいです。☆

丹羽真由実(東京都)

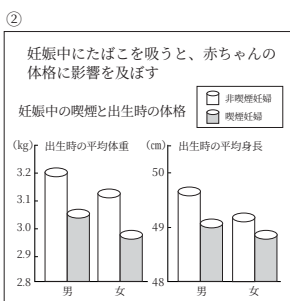
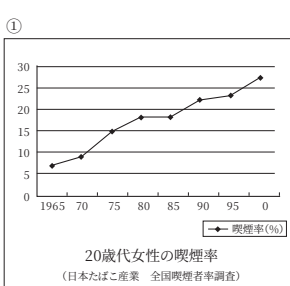
すこやか情報コーナー

おぎんぎんぎん



今回のテーマは【喫煙】です。近年、若年者の喫煙率が急激に上昇してきました。特に、20代女性ではこの10年で10倍に増加しています。(※グラフ①参照)

喫煙は、受精能力の減少と関係があるといわれます。外国では妊娠しにくいとの調査もあります。また、流産、妊娠中出血、早期破水などに関連が深いことがわかっています。(※グラフ②参照)



妊娠中にたばこを吸った人の赤ちゃんは、出生時の体重が、吸わない人の子どもより約150g小さく、身長も低いとの報告があります。因果関係はわかっていませんが、ヘビースモーカーに先天異常児の発生率が高いという報告もあります。

子どもの発育や健康にも次のような影響があります。肺炎や気管支炎になりやすい。アトピー体質の場合はぜんそくなどを招きやすい。長い間、たばこの煙にさらされると、からだや知能の発育にも悪影響があるといわれる。誤飲事故につながる。(たばこ半分で致死量のニコチンが含まれる) やけどの事故を起こす可能性がある。

親が吸っていると子どもにも喫煙の習慣が付きやすいといわれています。家族みんなで禁煙を考えてください。

◆ニコチンに支配されないで!

最後に、たばこを吸うとストレスが解消されると思いませんか? 集中力が上がると思っていますか? ニコチン切れが元に戻っただけです。つまりニコチン切れのストレスが解消されただけのことです。ニコチンに支配されない生活を送りましょう。

2月2日～3月1日届出分

◆お誕生おめでとう

舟形4	大場	あゆみ 愛弓 (政裕)	人子 (志織)
長者原	豊岡	しょうた 将太 (将香)	
富田1	橋	いおり 彩織 (勝行)	英子

◆おくやみ申し上げます (世帯主)

幅	伊藤	イハ	90	(太一)
内山	伊藤	三吉	82	(春行)
長沢3	叶内	昌子	80	(啓一)
舟形4	太田	タカヲ	89	(二三男)
紫山	横瀬	とき子	79	(信子)
西堀	半田	孝	85	(清一郎)
長者原	叶内	好五郎	82	(春樹)
洲崎	森	ミドリ	93	(正明)

○掲載を希望しない方は、届け出の際にお申し出下さい。

人口と世帯	
2月28日(現在)	男 :3,228人 (一5)
	女 :3,421人 (一6)
	計 :6,709人 (一11)
	世帯:1,899世帯(±0)
()は前月比	
選挙人名簿登録者数 (3/2現在)	
男性	2,621人
女性	2,826人
計5,447人	



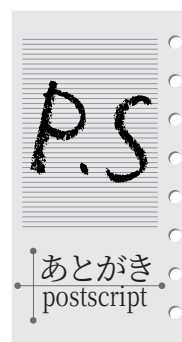
『稚鮎放流』

昨年4月から始まりました連載『川・生き・活き』も早いもので今回が最後となりました。一年間お付き合い頂き本当にありがとうございました。さて、最後のテーマは稚鮎放流です。小国川では毎年7月1日に鮎釣りが解禁となりますが、それに合わせ、5月下旬に稚鮎の放流が行われています。

そして今、その稚鮎育成が最盛期を迎えています。放流する稚鮎は体重6g程度ですが育成開始時はなんと体重0.6gという非常に小さなものなのです。そのため人間の子供と同じように病気やケガになりやすく、非常に慎重に育成しなければなりません。特に注意が必要な点は使用する地下水の水質で、人間が飲むことができる水質よりもはるかに厳しい水質基準が設けられています。

山形県内には数カ所の稚鮎育成センターがありますが、そこで使用される卵はすべて小国川から採取されています。長者原・富田地区の小国川では毎年10月、鮎が産卵期を迎えて川を下り始めると親鮎が捕まえられ、県の施設で採卵・人工孵化された後、小国川や他の河川へと巣立っていくのです。

舟形町産の稚鮎は全国的にも評判が良く、放流用として他県からの注文も多くなってきました。小国川の鮎はすでに全国へのトビラを開け、動き始めているのです。



3月といえば学生生活を締めくくる卒業式シーズンですが、そのまた一方では、甘く切ない恋愛ドラマが…。そんな青春時代の思い出と共に心に残るのが「卒業ソング」。

その歌詞に思いを重ね涙し、また、新たな旅立ちを決意する人も多いのでは。「なごり雪」「イルカ」「春なのに」(柏原芳恵)、「思い出がいっぱい」(日20)、「さくら」(森山直太朗など様々な卒業ソングがあります)が、タイトルに卒業と付く曲は、実に16曲もあるんです。

皆さんはどんな卒業ソングを思い出しますか？

30代前半の私の卒業ソングは：やっぱりB'zの「ALONE」ですね。

(まさ)

「広報ふながた」を有料で発送いたします。町外へお住まいのお子さんと親戚、知人、友人に「広報ふながた」を送りたいという方は、役場まちづくり課広報担当までご連絡下さい。

◆料金：1部130円(送料込み)

Public Relations Funagata

広報ふながた

2006 MAR no.563

【編集・発行】舟形町役場まちづくり課
〒999-4601 最上郡舟形町舟形263
tel. 0233(32)2111 fax.0233(32)2117
メールアドレス kikakupr@town.funagata.yamagata.jp
http://www.town.funagata.yamagata.jp